

証券コード 7803
2022年9月8日

株 主 各 位

東京都中野区中央一丁目38番1号
株式会社 ブ シ ロード
代表取締役社長 木 谷 高 明

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2ページに記載の「議決権行使についてのご案内」に従い、2022年9月26日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年9月27日（火曜日）午前10時（開場 午前9時）
2. 場 所 東京都台東区東上野四丁目24番11号
飛行船シアター
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えないようご来場お願い申し上げます。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第16期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 監査役3名選任の件
第5号議案 取締役及び監査役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年9月26日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2022年9月26日（月曜日）午後5時30分までに行使してください。

(3) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回、またはパソコン・スマートフォン・携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://bushiroad.co.jp/ir>) に掲載しています。
 - ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、監査役が監査した事業報告並びに会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載の上記の事項となります。
 3. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://bushiroad.co.jp/ir>) に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙に緊急連絡先をご記載のうえ、**会場受付にご提出**ください。

日時 2022年9月27日(火曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

書面(郵送)で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2022年9月26日(月曜日) 午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2022年9月26日(月曜日) 午後5時30分入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※ 書面(郵送)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従ってご行進くださいようお願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>



バーコード読み取り機能付のスマートフォン又は携帯電話を利用して右上の2次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォン又は携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

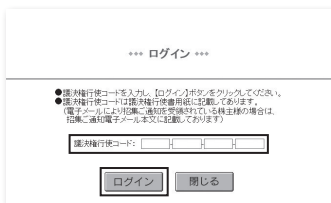
議決権行使期限：2022年9月26日（月曜日）午後5時30分入力完了分まで

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



・「パスワード」を入力
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
フリーダイヤル 0120-652-031 (受付時間9:00~21:00)

ご注意事項：2022年9月17日（土）午前5時～2022年9月20日（火）午前5時は議決権行使ウェブサイトのメンテナンス作業のため取扱い休止期間となります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は事業拡大による企業価値の向上を最重要政策に位置付けるとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金9円 総額は291,664,575円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年9月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p><u>(附則)</u></p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p>第1条 2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>2 本附則の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンス強化のため社外取締役を1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	き だに たか あき 木 谷 高 明 (1960年6月6日)	1984年4月 山一証券株式会社入社 1994年3月 株式会社ブロッコリー設立 2007年5月 当社設立 代表取締役社長 2017年10月 当社取締役 2017年10月 株式会社ブシロードミュージック代表 取締役社長 2019年11月 株式会社キックスロード（現株式会社 ブシロードファイト）取締役（現任） 2020年6月 当社代表取締役会長 2022年7月 当社代表取締役社長（現任） 2022年9月 新日本プロレスリング株式会社取締役 （予定） (重要な兼職の状況) 株式会社ブシロードファイト取締役 新日本プロレスリング株式会社取締役（予定）	3,928,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	橋本 義賢 (1964年10月25日)	1987年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1995年 5月 株式会社コスチュームパラダイス(現株式会社コスパ)設立 2006年 4月 タブリエ・コミュニケーションズ株式会社(現コスパグループ株式会社)設立 2012年 1月 当社顧問 2015年 9月 当社取締役 2017年10月 当社代表取締役社長 2022年 7月 当社取締役(現任)	155,300株
3	広瀬 和彦 (1978年5月5日)	2003年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2006年 5月 株式会社アクワイア入社 2011年 5月 当社入社 2012年 9月 当社取締役(現任)	214,000株
4	村岡 敏行 (1976年11月20日)	2000年 4月 株式会社ファイブフォックス入社 2008年 1月 楽天株式会社(現楽天グループ株式会社)入社 2009年 7月 株式会社葵プロモーション(現株式会社AOI Pro.)入社 2017年 7月 当社入社 2017年10月 当社執行役員 2019年 5月 当社取締役(現任)	4,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	おけだ だいすけ 桶田 大介 (1975年9月24日)	2003年11月 司法試験合格 2005年10月 弁護士登録 2005年10月 北浜法律事務所入所 2010年11月 弁護士法人北浜法律事務所に移籍 2014年 8月 株式会社IGポート社外監査役 (現任) 2014年 8月 株式会社リング・フランカ社外監査役 (現任) 2016年 3月 牛鳴坂法律事務所に移籍 2018年10月 当社社外取締役 (現任) 2019年11月 シティライツ法律事務所に移籍 (現任) (重要な兼職の状況) 弁護士 シティライツ法律事務所 株式会社IGポート社外監査役 株式会社リング・フランカ社外監査役	4,000株
6	いなだ よういち 稲田 洋一 (1959年9月7日)	1984年 4月 山一証券株式会社入社 1994年 5月 株式会社レコフ入社 2016年10月 同社代表取締役社長 2016年12月 M&Aキャピタルパートナーズ株式会社 取締役 2020年10月 当社社外取締役 (現任) 2021年10月 株式会社レコフ会長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社レコフ会長	160,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
7	みずの 水野道訓 (1958年3月10日)	1981年4月 株式会社ソニー・クリエイティブプロダクツ 入社 2003年2月 同社 代表取締役 2006年6月 株式会社ソニー・ミュージックコミュニケーションズ(現株式会社ソニー・ミュージックソリューションズ) 代表取締役執行役員社長 2015年4月 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント 代表取締役 コーポレート・エグゼクティブCEO 2018年6月 ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社) グループ役員 常務音楽事業担当(国内) 2019年4月 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント 代表取締役会長 CEO 2020年4月 同社 取締役会長 兼 執行役員会長 2020年6月 公益財団法人ソニー音楽財団 理事長(現任) 2020年7月 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント 顧問(現任) (重要な兼職の状況) 公益財団法人ソニー音楽財団 理事長 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント 顧問	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 桶田大介氏、稲田洋一氏、水野道訓氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は次のとおりであります。
 (1)桶田大介氏は、社外取締役及び社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、弁護士として法務全般について幅広い知見を有していることから、当社の経営重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を發揮していただけるものと判断したためであります。

- (2)稲田洋一氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を發揮していただけるものと判断したためであります。
- (3)水野道訓氏は、総合エンターテイメントカンパニーでの多岐に渡る業務経験を有しており、主にライブエンターテイメントに関する知見に基づく専門的な見地から、当社の経営重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を發揮していただけるものと判断したためであります。
4. 桶田大介氏、稲田洋一氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、桶田大介氏は3年11カ月、稲田洋一氏は1年11カ月となります。
 5. 当社は、桶田大介氏、稲田洋一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、選任が承認された場合、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。また、水野道訓氏の選任が承認された場合、東京証券取引所に定める独立役員とする予定であります。
 6. 桶田大介氏、稲田洋一氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、360万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は、両氏との責任限定契約を継続する予定であります。また、水野道訓氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様に責任限定契約を締結する予定であります。
 7. 当社は、保険会社との間において、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告の37頁に記載のとおりです。なお、本議案が原案どおり承認可決されますと、当該取締役は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
1	もり せ のり ふみ 森 瀬 教 文 (1964年4月5日)	1988年4月 パークレイズ証券株式会社入社 1991年11月 プルデンシャル証券株式会社入社 2000年3月 アイエヌジー・ベアリング証券入社 2000年5月 株式会社フィスコ入社 2002年1月 株式会社インデックス入社 2005年6月 ソニー生命保険株式会社入社 2008年1月 ブライトラストPEジャパン株式会社入 社 2013年11月 当社社外監査役 2014年5月 スタイルアクト株式会社監査役 2017年10月 当社常勤社外監査役（現任） 2019年10月 新日本プロレスリング株式会社監査役 （現任） （重要な兼職の状況） 新日本プロレスリング株式会社監査役	38,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	やま だ しん や 山 田 真 哉 (1976年6月16日)	2000年10月 中央青山監査法人入所 2004年 4月 公認会計士登録 2004年 4月 公認会計士山田真哉事務所設立 所長 (現任) 2010年 7月 山田真哉税理士事務所設立 所長 2019年 1月 当社社外監査役 (現任) 2019年 8月 芸能文化税理士法人設立 代表社員 (現任) (重要な兼職の状況) 公認会計士山田真哉事務所 所長 芸能文化税理士法人 代表社員	-
3	みず の りょう 水 野 良 (戸籍上の氏名 榎本 武士) (1963年7月13日)	1988年 4月 「ロードス島戦記・灰色の魔女」刊行 1993年 2月 「剣の国の魔法戦士」刊行 1993年 6月 「漂流伝説クリスタニア1」刊行 2001年 3月 「スターシップ・オペレーターズ1」刊行 2009年 9月 「ブレイドライン1」刊行 2013年 8月 「グランクレスト戦記1」刊行 2019年 8月 「ロードス島戦記・誓約の宝冠1」刊行 2020年10月 当社社外監査役 (現任) (重要な兼職の状況) 作家	40,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 森瀬教文氏、山田真哉氏、水野良氏は、社外監査役候補者であります。
3. 森瀬教文氏を社外監査役候補者とした理由は、事業会社における事業経験と幅広い見識に基づき、当社の常勤監査役として経営全般の観点から助言及び意見をいただいていることから、引き続き当社の監査に貢献していただけたと考え、社外監査役候補者といたしました。
4. 山田真哉氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士・税理士として高度な専門知識と豊富な経験を有しており、その幅広い知見に基づく助言及び意見をいただいていることから、引き続き当社の監査に貢献していただけたと考え、社外監査役候補者といたしました。

5. 水野良氏を社外監査役候補者とした理由は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、作家・ゲームデザイナーとしての豊富な経験・知見から、助言及び意見をいただいていることから、引き続き当社の監査に貢献していただけると考え、社外監査役候補者といたしました。
6. 森瀬教文氏、山田真哉氏、水野良氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、森瀬教文氏は4年11カ月、山田真哉氏は4年8カ月、水野良氏は1年11カ月となります。
7. 当社は、森瀬教文氏、山田真哉氏、水野良氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、選任が承認された場合、当社は各氏を引き続き独立役員とする予定であります。
8. 森瀬教文氏、山田真哉氏、水野良氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、森瀬教文氏は1,560万円又は会社法425条第1項に定める額のいずれか高い額、山田真哉氏、水野良氏は240万円又は会社法425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。各氏の再任が承認された場合、当社は、各氏との責任限定契約を継続する予定であります。
9. 当社は、保険会社との間において、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告の37頁に記載のとおりです。なお、本議案が原案どおり承認可決されますと、当該監査役は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第5号議案 取締役及び監査役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

現在の取締役の報酬限度額は、2018年5月23日開催の当社臨時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）として、また上記の報酬限度額とは別枠で、取締役のストックオプション報酬額として2018年7月20日開催の臨時株主総会において、年額1,200百万円以内として、それぞれご決議をいただいたものであります。

また、現在の監査役の報酬限度額は、2017年10月20日開催の当社第11期定時株主総会において、年額30百万円以内として、ご決議をいただいたものであります。

今般、当社は、取締役については、当社の業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として、また、監査役については、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持への貢献意欲を高めること等を目的として、取締役及び監査役に対し、ストックオプションとしての新株予約権を、下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

取締役及び監査役の報酬等として割り当てる新株予約権の総額は、新株予約権1個当たりの公正価額に、取締役及び監査役に割り当てる新株予約権の総数を乗じた額とし、新株予約権の公正価額は割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定いたします。

本件ストックオプションは、当社の業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として割り当てられるストックオプションであり、当社における取締役及び監査役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容とも整合するよう、本株主総会終了後の当社取締役会において、事業報告38頁に記載の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針につき、本議案（ご参考）に記載のとおり変更することを予定しております。本議案は、当該変更後の方針に沿うものであり、相当な内容であると判断しております。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）であり、第3号議案のご承認が得られますと取締役は7名（うち社外取締役は3名）となります。また、現在の監査役は3名（うち社外監査役3名）であり、第4号議案のご承認が得られた場合でも同様となります。

記

取締役及び監査役に対するストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容及び数の上限

①新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とする。ただし、本議案の決議の日（以下「決議日」という）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。なお、決議日以降、当社が、当社普通株式の単元株式数変更（株式分割又は株式併合を伴う場合を除く。以下単元株式数変更の記載につき同じ）を行う場合には、当社は、当該単元株式数変更の効力発生日以降にその発行のための当社取締役会の決議が行われる新株予約権について、当該単元株式数変更の比率に応じて付与株式数を合理的に調整することができる。

②新株予約権の総数

取締役に対して割り当てる新株予約権の総数300個（うち社外取締役120個）及び監査役に対して割り当てる新株予約権の総数110個（うち社外監査役110個）を、各事業年度において割り当てる新株予約権の数の上限とする。ただし、当社普通株式の単元株式数変更に伴い付与株式数が調整された場合には、当社は、当該調整の比率に応じて新株予約権の総数を合理的に調整することができる。

③新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値（1円未満の端数は切り上げる）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、割当日以降、当社が、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）又は他の種類株式の普通株主への無償割当て若しくは他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

⑤新株予約権を行使することができる期間

発行決議日後4年を経過した日から6年以内の範囲で、当社取締役会において定める。

⑥譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

⑦新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会の決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑧新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。その他の新株予約権の行使の条件については、当社取締役会において定める。

⑨新株予約権割当契約の締結

新株予約権の割当ては、新株予約権者が、当社との間で、上記①、③乃至⑤、⑧に定める内容を含む新株予約権割当契約を締結していることを条件とする。

以上

(ご参考 I)

2022年8月25日開催の当社取締役会において、当社普通株式1株につき、2株の割合をもって株式分割を行うことを決議しております。なお、新株予約権の割当ては、株式分割の効力発生日以降となることから、付与株式数は200株に調整される予定です。

(ご参考Ⅱ)

①取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役及び監査役の報酬等は固定報酬及び非金銭報酬としてストックオプションとしての新株予約権となっております。

(1) 固定報酬について

取締役の個別の報酬の額は、同業種かつ同規模の他企業との比較および当社の財務状況を踏まえ、各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさと、個別の役員の前年の実績(業績数値および個人考課)に応じて設定することを方針としております。

なお、社外取締役は独立性の観点から、また監査役については遵法監査を担うという役割に照らし、一定の金額で固定された報酬を支給することを方針としております。

(2) 非金銭報酬について

取締役(社外取締役を含む)については、当社の業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として、また監査役については、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持への貢献意欲を高めること等を目的として、非金銭報酬としてストックオプションとしての新株予約権を付与できる方針としております。

なお、付与数は当社における取締役及び監査役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定することを方針としております。

②取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容に決定においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長が取締役の個人別の報酬等の具体的な内容を決定しております。

その決定に際しては、代表取締役が原案を基に指名・報酬委員会に諮問し答申を得た上で、具体的内容を決定するものとしております。

以上

参考 本総会終結後の取締役会構成

議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成は次のとおりとなり、社外取締役及び社外監査役の割合は60%（10名中6名）となる予定です。

番号	氏名	性別	当社における地位および担当	諮問委員会	
			(主たる職業)	指名	報酬
1	木谷 高明 きだに たかあき	男性	代表取締役社長、TCGユニット ユニット長、 (株)ブシロードファイト取締役、 新日本プロレスリング(株)取締役（予定）	○	○
2	橋本 義賢 はしもと よしたか	男性	取締役 経営企画本部 本部長	○	○
3	広瀬 和彦 ひろせ かずひこ	男性	取締役 デジタルコンテンツユニット ユニット長		
4	村岡 敏行 むらおか としゆき	男性	取締役 経理財務本部 本部長、 内部監査責任者		
5	桶田 大介 おけだ だいすけ	男性	社外取締役（弁護士）	○	○
6	稲田 洋一 いなだ よういち	男性	社外取締役（株レコフ会長）	○ (議長)	○ (議長)
7	水野 道訓 みずの みちのり	男性	社外取締役（公益財団法人ソニー音楽財団理事長、(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント顧問）	○	○
8	森瀬 教文 もりせ のりふみ	男性	社外監査役（常勤）、 新日本プロレスリング(株)監査役		
9	山田 真哉 やまだ しんや	男性	社外監査役（公認会計士・税理士）		
10	水野 良 みずの りょう	男性	社外監査役（作家）		

当社が特に期待する分野

	企業経営	長期ビジョン実現のための重点分野				事業		コーポレート	
		国際ビジネス	デジタル	M&A	人材開発・育成	企画開発	営業・マーケティング	財務・会計	法務・リスクマネジメント
	●	●		●	●	●	●		
	●	●	●	●	●		●	●	●
	●	●	●			●	●		
	●	●		●				●	●
		●				●			●
	●			●				●	●
	●				●	●	●		
	●	●		●	●				●
			●	●				●	
						●			●

(提供書面)

事業報告

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動が制約され、厳しい状況が続いておりました。ワクチン接種率の高まりや段階的な経済活動の再開により、緩やかな景気回復の動きが見られたものの、新たな変異株の発生による感染者の再拡大やロシア・ウクライナ情勢の緊迫化による資源価格や物価の高騰の懸念等、先行きが不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは「IPディベロッパー」戦略のもと、当社の特長であるワンストップ型メディアミックスモデルを推進しつつ、自社IP・他社IPを活用してともに成長するプラットフォームとしての位置付けを強化・確立してきました。また、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、国内・海外ともに大小様々な規模のリアルイベントを年間通して開催しIPの盛り上げを行うとともに、海外展開をさらに強化してまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高41,966,359千円、営業利益3,390,997千円、経常利益5,113,149千円、親会社株主に帰属する当期純利益3,508,304千円となりました。

なお、当社は、2020年10月27日に開催された第14期定時株主総会で、「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、決算期（事業年度の末日）を7月31日から6月30日に変更し、当社グループの決算期を6月30日に統一しております。これに伴い、前連結会計年度は2020年8月1日から2021年6月30日まで、当連結会計年度は2021年7月1日から2022年6月30日までと対象期間が異なっております。このため、経営成績に関する対前期比較の記載は省略しております。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。なお、セグメント売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております。

1. デジタルIP事業

デジタルIP事業は、TCG（トレーディングカードゲーム）部門、ゲーム部門、MD（マーチャンダイジング）部門、メディア部門の4部門が属しております。なお、当連結会計年度より、MOG（モバイルオンラインゲーム）部門をゲーム部門に名称変更しております。

①TCG部門

海外の著しい伸長とヴァイスシュヴァルツのプラットフォームとしての地位確立、新規タイトルの発売により、TCG部門として当連結会計年度の売上は過去最高となりました。「ヴァイスシュヴァルツ」は日本語版・英語版ともに昨年から大きく伸長し、両言語版ともに過去最高の売上を達成しました。「カードファイト!! ヴァンガード」は、新シリーズ「カードファイト!! ヴァンガード overDress」から続編の「カードファイト!! ヴァンガード will+Dress」へ向けてリアルイベントと連動した施策を行うなど、オリジナルIPとして展開をさらに拡大しております。また、(株)Cygamesとの共同制作となる新タイトル「Shadowverse EVOLVE（シャドウバース エボルヴ）」を2022年4月に発売いたしました。

②ゲーム部門

2021年9月に「D_CIDE TRAUMEREI（ディーサイドトロイメライ）」を、2022年2月に「新日本プロレスSTRONG SPIRITS」を新たにリリースいたしました。また、「バンドリ！ ガールズバンドパーティ！」が2022年3月に5周年を迎え、各種施策を実施するとともに6周年に向けた超大型アップデートの告知を行いました。しかし、上位寡占が進むモバイルオンラインゲーム市場において当社の既存アプリゲームタイトルの売上は伸び悩み、部門全体としては軟調に推移しました。なお、当期よりコンソールゲームに本格参入し、2021年9月に「バンドリ！ ガールズバンドパーティ！ for Nintendo Switch」、2022年3月に「小林さんちのメイドラゴン 炸裂!! ちよろゴン☆ブレス」を発売しており、新たな収益の柱として広げていきます。

③MD部門

2022年5月から6月にかけて富士急ハイランド・コニファーフォレストにて自社IPの大型ライブが続き、ECにおける販売も含めライブグッズがコロナ禍から順調に復調しております。カップセルトイも人気IPのほか、TAMA-KYUをはじめとしたノンキャラ商品が健闘し、年間を通して好調に推移しました。合わせて、催事販売では「Dead by Daylight」が安定的な人気を見せるなど、総じて多種多様な取扱いIPの広がりが見られました。その結果、MD部門として当連結会計年度の売上は過去最高となりました。

④メディア部門

2021年7月に、中米共同制作のフル3DCGアニメ映画『「白蛇：縁起」日本語吹替版』の配給・制作を、(株)ブシロードムーブがチームジョイ(株)と共同で行いました。その後、2022年4月に当社はチームジョイ(株)の第三者割当増資を引受けて資本業務提携を行い、この先重要となる海外IPに目を向けた取り組みを開始いたしました。

これらの結果、デジタルIP事業は、売上高31,739,239千円、セグメント利益3,438,876千円となりました。

2. ライブIP事業

ライブIP事業は、音楽部門、スポーツ部門の2部門が属しております。

①音楽部門

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、マスクプレイミュージカルを中心に一部公演の中止・延期が重なりましたが、年末から年始にかけては中小規模でのイベントや舞台を多数開催したのち、2022年5月と6月に富士急ハイランド・コニファーフォレストで大型音楽ライブを複数開催いたしました。音楽・映像ソフトにおいては、自社IPだけではなく「プロジェクトセカイ カラフルステージ! feat. 初音ミク」など他社IPの商品も多数販売したことによって売上が拡大し、音楽部門として当連結会計年度の売上は過去最高となりました。また、2021年10月にはIPプロデュースの拡充および公演会場の確保円滑化を図る狙いからイベントホールを取得、2022年3月に「飛行船シアター」としてリニューアルオープンいたしました。

②スポーツ部門

新日本プロレスリング(株)では、国内の観客動員が回復傾向にあり、また2022年6月27日(日本時間)に米国イリノイ州シカゴで開催された米国のプロレス団体「All Elite Wrestling」との合同興行「AEW x NJPW: FORBIDDEN DOOR」の収入も大きく寄与したことで当第4四半期連結会計期間は収益率が大きく改善しました。

女子プロレスブランド「スターダム」では、SNSを駆使したオンラインのプロモーション施策及び、興行の開催エリアを全国へ拡大するオフラインでのファン獲得施策を推進し、各SNSの登録者数、観客動員数が引き続き好調に伸長しており、(株)ブシロードファイトとして当連結会計年度の営業利益は過去最高となりました。

これらの結果、ライブIP事業は、売上高10,227,119千円、セグメント損失47,681千円となりました。

事業別売上高

事業区分	第15期 (2021年6月期) (前連結会計年度)		第16期 (2022年6月期) (当連結会計年度)	
	金額	構成比	金額	構成比
デジタルIP事業	24,333,792千円	74.7%	31,739,239千円	75.6%
ライブIP事業	8,236,195	25.3	10,227,119	24.4
合計	32,569,988	100.0	41,966,359	100.0

(注) 第15期(前連結会計年度)につきましては、決算期(事業年度末日)の変更に伴い、2020年8月1日から2021年6月30日までの11ヶ月間となっております。なお、対前期増減率の記載は省略しております。

② 設備投資の状況

企業集団における設備投資の総額は1,919,466千円で、事業区分別の内訳は、デジタルIP事業で84,673千円、ライブIP事業で1,834,793千円であります。なお、ライブIP事業の総額のうち1,809,728千円は劇団飛行船シアターに関するものです。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、2021年11月25日開催の当社取締役会決議により、2021年11月30日及び2021年12月1日に総額4,295,000千円の資金の借入を行いました。

(2) 重要な企業再編等の状況

- ① 当社は、2021年7月1日付で、マーチャндаイジング事業を(株)ブシロードクリエイティブに承継させる吸収分割を行いました。
- ② 当社と当社の連結子会社である(株)ブシロードミュージックは、2022年2月1日付で、各社の行う「ARGONAVIS from BanG Dream! (アルゴナビス フロム バンドリ)」に関連する事業を(株)アルゴナビスに、それぞれ承継させる共同新設分割を行いました。
- ③ 当社は、2022年2月2日付で、(株)アルゴナビスから(株)ブシロードミュージックに割当て交付された全株式を(株)ブシロードミュージックの現物配当により取得し、(株)アルゴナビスを完全子会社といたしました。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第13期 (2019年7月期)	第14期 (2020年7月期)	第15期 (2021年6月期)	第16期 (当連結会計年度) (2022年6月期)
売上高(千円)	32,175,839	33,000,032	32,569,988	41,966,359
経常利益(千円)	3,031,079	2,755,300	583,490	5,113,149
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	1,799,845	1,551,104	△284,975	3,508,304
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	66.06	48.27	△8.80	109.62
総資産(千円)	24,136,743	34,518,350	37,515,349	43,721,012
純資産(千円)	11,905,846	13,871,448	13,894,482	16,192,818
1株当たり純資産(円)	360.02	409.86	405.22	480.79

- (注) 1. 2019年4月22日開催の取締役会決議により、2019年5月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算出しております。
2. 2021年8月13日開催の取締役会決議により、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算出しております。
3. 第15期につきましては、決算期(事業年度末日)の変更に伴い、2020年8月1日から2021年6月30日までの11ヶ月間となっております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (千円)	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ブシロードクリエイティブ	49,000	100.0%	デジタルIP事業
株式会社ブシロードメディア	10,000	100.0	デジタルIP事業
株式会社ブシロードムーブ	29,000	100.0	デジタルIP事業
Bushiroad International Pte. Ltd.	600 千SGドル	100.0	デジタルIP事業
株式会社ゲームビズ	19,600	100.0	デジタルIP事業
株式会社フロントウイングラボ	80,000	50.6	デジタルIP事業
株式会社ブシロードミュージック	9,000	100.0	ライブIP事業
株式会社ブシロードミュージック・ パブリッシング	9,000	100.0	ライブIP事業
新日本プロレスリング株式会社	92,500	70.0	ライブIP事業
New Japan Pro-Wrestling of A m e r i c a I n c .	400 千USドル	間接保有100.0	ライブIP事業
株式会社ブシロードファイト	100,000	100.0	ライブIP事業
株式会社劇団飛行船	43,789	100.0	ライブIP事業
株式会社ブシロードウェルビー	10,000	100.0	ライブIP事業
株式会社アルゴナビス	9,000	100.0	ライブIP事業

(注) 1. 株式会社ソーシャルインフォは、2021年9月1日付で株式会社ゲームビズに商号変更しております。

2. 当社及び株式会社ブシロードミュージックは、2022年2月1日付で共同新設分割により株式会社アルゴナビスを設立いたしました。

3. 当社は、2022年2月2日付で、株式会社アルゴナビスから株式会社ブシロードミュージックに割当て交付された全株式を株式会社ブシロードミュージックの現物配当により取得し、株式会社アルゴナビスを完全子会社といたしました。
4. 株式会社ソプラティコは、2022年4月1日付で株式会社ブシロードウェルビーに商号変更しております。
5. 当社は、2022年4月1日付で株式会社ブシロードウェルビーから株式会社劇団飛行船の株式を取得し、完全子会社といたしました。

(5) 対処すべき課題

① 7ユニット制を確立させ自律成長を促進する

当社グループでは、2023年6月期より下記の通り事業部門を7つのユニットに再編しました。それぞれのユニット長に権限を大幅に委譲しそれぞれの中期経営計画の達成を目指します。

(I) TCGユニット：「カードファイト!! ヴァンガード」と「ヴァイスシュヴァルツ」を軸に海外比率50%超を達成し、大幅な成長を目指します。

(II) デジタルコンテンツユニット：モバイルゲーム（Apple/Google）と、コンソールゲーム（Switch/Playstation/Xbox/Steamなど）をマルチプラットフォーム戦略に切り替えてグローバルにサービス供給します。

(III) BI（Bushiroad Internationai）ユニット：欧米、東南アジア地区を担当し、TCG事業とデジタルコンテンツ事業を展開します。

(IV) ライブエンターテイメントユニット：「バンドリ!」、「少女☆歌劇 レヴュースタァライト」、「D4DJ」などのIPでメタバース時代にフィットする音楽ライブ・舞台を軸に、配信、音楽ソフト、音楽著作権等のビジネスをグローバルに展開します。

(V) MDユニット：カプセルトイ、フィギュア、各種キャラクターグッズを企画製造し世界に供給します。

(VI) アドユニット：アニメ・ゲーム・キャラクターIPに関連する総合広告、プロモーション、映像配給、音響制作、声優事業等を展開します。

(VII) スポーツ&ヘルスケアユニット：「新日本プロレス」と「STARDOM」は男女それぞれ日本ナンバーワンから世界屈指のプロレス団体へ成長させること、また、フィットネスクラブ運営を軸足にして「ココロ」「カラダ」「キズナ」をテーマに生涯健康をサポートするヘルスケア事業を拡大します。

② Global Mega Character Platformの確立

我々の事業領域はIP軸で国内と海外に境界はないことを認識し、社内体制も各ユニットともに国内外一気通貫体制を敷いております。（但し、BIユニットは各事業ユニットと連携）ここ数年で日本アニメの海外浸透が進み、各事業ともに世界の市場ポテンシャルが格段に高まっていると考えており、「ヴァイスシュヴァルツ」をベースにGlobal Mega Character Platformを構築することを目指します。これはカードゲームだけでなく、ライブエンターテインメント領域、マーチャンダイズ領域、デジタル領域等で国内外のキャラクターIPを活用させていただくグローバル基盤であり、IP価値の向上に貢献することを意味します。

③ 優秀な人材の採用・育成

当社グループは、IP創出における競争激化、グローバル環境での競争激化、お客様から求められるサービス水準のリッチ化に継続的に対応していくためには、優秀な人材の確保及び育成が必要であると考えております。当社グループは、大幅に権限委譲し、若手でも責任を持った仕事が任せられる体制と、ITツールにとどまらないリアルで包括的なコミュニケーションが可能な機会を積極的に設けるなど、志望者を惹きつけるような仕事環境を進化させてまいります。また、10以上の国籍の社員を擁しダイバーシティと平等性の配慮に注力しております。これらの社内カルチャーや制度により、採用強化につなげたいと考えております。また、マーケットでのプレゼンスやコーポレートブランドを高め、会社の魅力を世の中に訴求していくことも継続的に行ってまいります。

④ 内部統制、コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループが今後更なる拡大を図るためには、持続的な成長を支える組織体制・内部管理体制の強化が重要であると考えております。当社グループとしては、内部統制の実効性を高めるための環境を整備し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、内部管理体制の強化に取り組んでまいります。また、反社会勢力の排除を目的とした政府方針である「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を尊重し、コンプライアンス経営を徹底いたします。

(6) 主要な事業内容 (2022年6月30日現在)

事業区分	事業内容	領域
デジタルIP事業	TCG (トレーディングカードゲーム) 部門	TCG
	ゲーム部門	ゲーム
	MD (マーチャндаイジング) 部門	MD
	メディア部門	マンガ
		アニメ
		広告&声優
ライブIP事業	音楽部門	音楽
	スポーツ部門	プロレス

(7) 主要な営業所及び工場 (2022年6月30日現在)

① 当社

本	社	東京都中野区中央一丁目38番1号
---	---	------------------

② 子会社

株式会社ブシロードクリエイティブ	東京都中野区
株式会社ブシロードメディア	東京都中野区
株式会社ブシロードムーブ	東京都中野区
Bushiroad International Pte. Ltd.	シンガポール
株式会社ゲームビズ	東京都中野区
株式会社フロントウイングラボ	東京都千代田区
株式会社ブシロードミュージック	東京都中野区
株式会社ブシロードミュージック・パブリッシング	東京都中野区
新日本プロレスリング株式会社	東京都中野区
New Japan Pro-Wrestling of America Inc.	米国カリフォルニア州
株式会社ブシロードファイト	東京都中野区
株式会社劇団飛行船	東京都中野区
株式会社ブシロードウェルビー	東京都中野区
株式会社アルゴナビス	東京都中野区

(8) 使用人の状況 (2022年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
デジタルIP事業	398 (53)名	59名増 (3名増)
ライブIP事業	232 (49)	8名減 (12名減)
報告セグメント計	630 (102)	51名増 (9名減)
全社 (共通)	48 (—)	7名増 (—)
合計	678 (102)	58名増 (9名減)

- (注) 1. 使用人数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 使用人数の(外書)は、臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
247 (40)名	14名減 (2名減)	32.4歳	4.0年

- (注) 1. 使用人数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 使用人数の(外書)は、臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(9) 主要な借入先の状況 (2022年6月30日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,450,057千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,121,213
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,618,453

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年6月30日現在)

① 発行可能株式総数 108,848,000株

(注) 2021年8月13日開催の取締役会決議により、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っております。この株式分割に伴い定款の一部変更が行われ、普通株式の発行可能株式総数が54,424,000株増加し、108,848,000株となっております。

② 発行済株式総数 34,067,390株

(注) 1. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は、16,558,400株増加しております。
2. 新株予約権（ストック・オプション）の行使により、発行済株式総数は、215,000株増加（うち、分割前の増加数は39,000株）しております。
3. 第1回転換社債型新株予約権の行使により、発行済株式総数は、774,590株増加しております。

③ 株主数 6,398名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
三井住友信託銀行株式会社（信託口 甲9号）	10,128,000株	31.25%
株式会社中野坂上	4,600,000	14.19
木谷 高明	3,928,000	12.12
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,680,400	8.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,731,800	5.34
グリーン株式会社	1,558,000	4.81
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED (LONDON BRANCH) /SMTTIL/JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC	306,700	0.95
MSCO CUSTOMER SECURITIES	255,000	0.79
木谷 恵	248,000	0.77
里見 哲郎	240,000	0.74

（注） 持株比率は自己株式（1,660,215株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2022年6月30日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	木 谷 高 明	ヴァンガード本部本部長 音楽本部本部長 株式会社ブシロードミュージック取締役会長 株式会社ブシロードミュージック・パブリッシング取締役 株式会社ブシロードファイト取締役
代 表 取 締 役 社 長	橋 本 義 賢	経営企画部部長
取 締 役	広 瀬 和 彦	コンテンツ本部本部長
取 締 役	村 岡 敏 行	経理財務本部本部長 内部監査責任者
社 外 取 締 役	桶 田 大 介	弁護士 シティライツ法律事務所 株式会社IGポート社外監査役 株式会社リング・フランカ社外監査役
社 外 取 締 役	稲 田 洋 一	株式会社レコフ会長
社外監査役 (常勤)	森 瀬 教 文	新日本プロレスリング株式会社監査役
社 外 監 査 役	山 田 真 哉	公認会計士山田真哉事務所所長 芸能文化税理士法人代表社員
社 外 監 査 役	水 野 良	作家

- (注) 1. 取締役桶田大介氏及び取締役稲田洋一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役森瀬教文氏、監査役山田真哉氏及び監査役水野良氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役桶田大介氏、取締役稲田洋一氏、監査役森瀬教文氏、監査役山田真哉氏及び監査役水野良氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役山田真哉氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 木谷高明氏は、2021年9月21日付で、ヴァンガード本部本部長に就任いたしました。また、2021年9月21日付で、TCG本部本部長を退任いたしました。
6. 橋本義賢氏は、2022年4月1日付で、経営企画部部長に就任いたしました。
7. 村岡敏行氏は、2022年2月1日付で、内部監査責任者に就任いたしました。
8. 稲田洋一氏は、2021年9月30日付で、株式会社レコフ代表取締役及びM&Aキャピタルパートナーズ株式会社取締役を退任いたしました。また、2021年10月1日付で株式会社レコフ会長に就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役桶田大介氏、社外取締役稲田洋一氏及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については360万円又は会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額、常勤社外監査役については1,560万円又は会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額、社外監査役については240万円又は会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしています。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者です。

④ 取締役及び監査役の報酬等

各取締役の報酬額は固定報酬により構成されております。

当社は、取締役候補者の指名及び取締役の報酬等を決定するにあたり、その客観性及び透明性を確保するため、また、コーポレートガバナンスを一層充実させるために、2020年7月30日開催の取締役会の決議により取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しており、当事業年度は、指名・報酬委員会を2回開催しております。

当事業年度に係る報酬額は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、指名・報酬委員会の答申を得た上で、2021年8月13日開催の取締役会の決議により、決定いたしました。

また、各監査役の報酬額は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、監査役の協議により決定しております。

このほか、役員退職慰労金制度を設けております。取締役及び監査役に対する退職慰労金は、各事業年度における期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上いたします。

実際に取締役が退任する際の退職慰労金については、株主総会へ付議して決定します。その付議内容は、取締役会が指名・報酬委員会へ諮問し、その決定を受けて取締役会が決定いたします。また、実際に監査役が退任する際の退職慰労金については、株主総会へ付議して決定します。その付議内容は、監査役会が決定いたします。

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社取締役の個別の報酬の額は、同業種かつ同規模の他企業との比較および当社の財務状況を踏まえ、各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさと、個別の役員の前年の実績(業績数値および個人考課)に応じて設定することを方針としております。

また決定方針については、指名・報酬委員会の答申を受けて、2021年3月16日開催の取締役会の決議をもって決定しております。取締役会は決定内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、社外取締役は独立性の観点から、一定の金額で固定された報酬を支給することを方針としております。

ロ. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2018年5月23日開催の臨時株主総会において、年額400,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役の員数は4名（社外取締役はおりません）です。

また別枠で、2018年7月20日開催の臨時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額1,200,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役の員数は4名（社外取締役はおりません）です。

監査役の報酬限度額は、2017年10月20日開催の第11期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は3名です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

2022年6月期の取締役の個人別の報酬等の内容の決定においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長の橋本義賢が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。

委任に関する事項については、指名・報酬委員会の答申を受けて、2021年8月13日開催の取締役会の決議をもって決定しております。

その権限の内容は、取締役の固定報酬の額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績や各役員の担当領域の規模・責任を俯瞰して評価するにあたり、同氏は全体を統制する立場にあり、最も適しているためです。また、同氏が同業種かつ同規模の他企業や当社の財務状況を踏まえ、各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさを適切に評価したうえで取締役の個人別の報酬額が決定されております。その決定に際しては、原案を基に指名・報酬委員会に諮問し、答申を得た上で、代表取締役社長が具体的内容を決定するものとしております。

二. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	118,265 (4,800)	118,265 (4,800)	－ (－)	－ (－)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	13,565 (13,565)	13,565 (13,565)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	131,830 (18,365)	131,830 (18,365)	－ (－)	－ (－)	9 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 基本報酬には、基本報酬のほか、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額11,232千円（取締役4名に対して10,315千円、監査役1名に対して917千円）が含まれております。これにより当事業年度末日における役員退職慰労引当金の残高は、32,106千円（取締役4名に対して29,392千円、監査役1名に対して2,714千円）となっております。
3. 取締役（社外取締役を除く）のうち1名へは、上記とは別に連結子会社からの報酬1,750千円が支給されております。
4. 当事業年度において、社外役員が当社の子会社から、役員として受けた報酬等の総額は127千円であります。

ホ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

【取締役】

	出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 桶 田 大 介	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに、出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 稲 田 洋 一	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに、出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。また、任意の指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。

【監査役】

	出席状況及び発言状況
監査役 森 瀬 教 文	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに、また、監査役会12回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、事業会社における事業経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
監査役 山 田 真 哉	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに、また、監査役会12回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士・税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 水 野 良	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに、また、監査役会12回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、作家・ゲームデザイナーとしての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	52,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52,500

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、Bushiroad International Pte. Ltd.については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	36,996,276	流動負債	14,971,750
現金及び預金	26,605,682	買掛金	5,794,497
売掛金	5,404,326	未払金	1,293,368
商品及び製品	817,622	未払法人税等	1,607,154
仕掛品	2,285,643	1年内返済予定の長期借入金	4,346,829
貯蔵品	62,197	賞与引当金	183,212
その他	1,899,805	その他	1,746,689
貸倒引当金	△79,000	固定負債	12,556,443
固定資産	6,724,648	長期借入金	8,165,322
有形固定資産	2,791,815	転換社債型新株予約権付社債	4,000,000
建物及び構築物	1,245,448	役員退職慰労引当金	74,900
工具、器具及び備品	148,275	退職給付に係る負債	94,630
車両運搬具	21,019	繰延税金負債	84,250
土地	1,135,220	その他	137,340
リース資産	14,800	負債合計	27,528,194
その他	227,050	(純資産の部)	
無形固定資産	233,237	株主資本	14,978,138
ソフトウェア	122,190	資本金	3,728,723
ソフトウェア仮勘定	2,400	資本剰余金	3,665,493
のれん	2,447	利益剰余金	9,909,179
その他	106,199	自己株式	△2,325,258
投資その他の資産	3,699,595	その他の包括利益累計額	602,780
投資有価証券	2,283,224	その他有価証券評価差額金	△130,465
長期貸付金	42,980	為替換算調整勘定	733,245
繰延税金資産	884,183	非支配株主持分	611,899
その他	518,244	純資産合計	16,192,818
貸倒引当金	△29,036	負債純資産合計	43,721,012
繰延資産	87		
株式交付費	87		
資産合計	43,721,012		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年7月1日から)
(2022年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		41,966,359
売上原価		27,308,149
売上総利益		14,658,210
販売費及び一般管理費		11,267,212
営業利益		3,390,997
営業外収益		
受取利息及び配当金	30,048	
持分法による投資利益	30,518	
為替差益	564,533	
助成金の収入	1,182,244	
その他	27,768	1,835,113
営業外費用		
支払利息	68,614	
株式交付費償却	11,347	
自己株式取得費用	22,449	
その他	10,549	112,961
経常利益		5,113,149
経常損失		
投資有価証券評価損	90,499	
減損損失	149,366	239,866
税金等調整前当期純利益		4,873,283
法人税、住民税及び事業税	1,606,121	
法人税等調整額	△204,300	1,401,821
当期純利益		3,471,461
非支配株主に帰属する当期純利益		36,842
親会社株主に帰属する当期純利益		3,508,304

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23,456,524	流動負債	10,315,959
現金及び預金	17,129,421	買掛金	3,411,204
売掛金	2,920,831	未払金	875,511
商品及び製品	228,733	未払法人税等	659,198
仕掛品	1,329,894	1年内返済予定の長期借入金	4,293,060
貯蔵品	54,201	賞与引当金	107,724
その他	1,870,551	その他	969,221
貸倒引当金	△77,109	固定負債	12,107,670
固定資産	6,834,615	長期借入金	8,022,451
有形固定資産	120,285	転換社債型新株予約権付社債	4,000,000
建物	87,694	退職給付引当金	53,100
工具、器具及び備品	29,210	役員退職慰労引当金	32,106
車両運搬具	3,380	負債合計	22,423,616
無形固定資産	47,827	(純資産の部)	
ソフトウェア	43,578	株主資本	7,934,499
ソフトウェア仮勘定	2,400	資本金	3,728,723
その他	1,848	資本剰余金	3,727,723
投資その他の資産	6,666,502	資本準備金	3,727,723
投資有価証券	1,320,523	利益剰余金	2,803,310
関係会社株式	1,273,269	利益準備金	1,287
長期貸付金	3,953,127	その他利益剰余金	2,802,023
繰延税金資産	587,178	繰越利益剰余金	2,802,023
その他	416,240	自己株式	△2,325,258
貸倒引当金	△883,836	評価・換算差額等	△66,888
繰延資産	87	その他有価証券評価差額金	△66,888
株式交付費	87	純資産合計	7,867,610
資産合計	30,291,227	負債純資産合計	30,291,227

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	21,353,142
売上原価	14,202,432
売上総利益	7,150,710
販売費及び一般管理費	5,844,853
営業利益	1,305,857
営業外収益	
受取利息	31,400
受取配当金	8,958
為替差益	590,377
貸倒引当金戻入額	2,195
助成金収入	198,447
その他	3,817
営業外費用	
支払利息	54,122
貸倒引当金繰入額	213,000
その他	37,102
経常利益	1,836,830
特別損失	
投資有価証券評価損	90,499
税引前当期純利益	1,746,330
法人税、住民税及び事業税	633,628
法人税等調整額	△40,530
当期純利益	1,153,232

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年8月24日

株式会社ブシロード
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木直幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	光廣成史

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ブシロードの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブシロード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年8月24日

株式会社ブシロード
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木直幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	光廣成史

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブシロードの2021年7月1日から2022年6月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年8月24日

株式会社ブシロード 監査役会
常勤社外監査役 森 瀬 教 文 ㊞
社外監査役 山 田 真 哉 ㊞
社外監査役 水 野 良 ㊞

以 上

メ モ

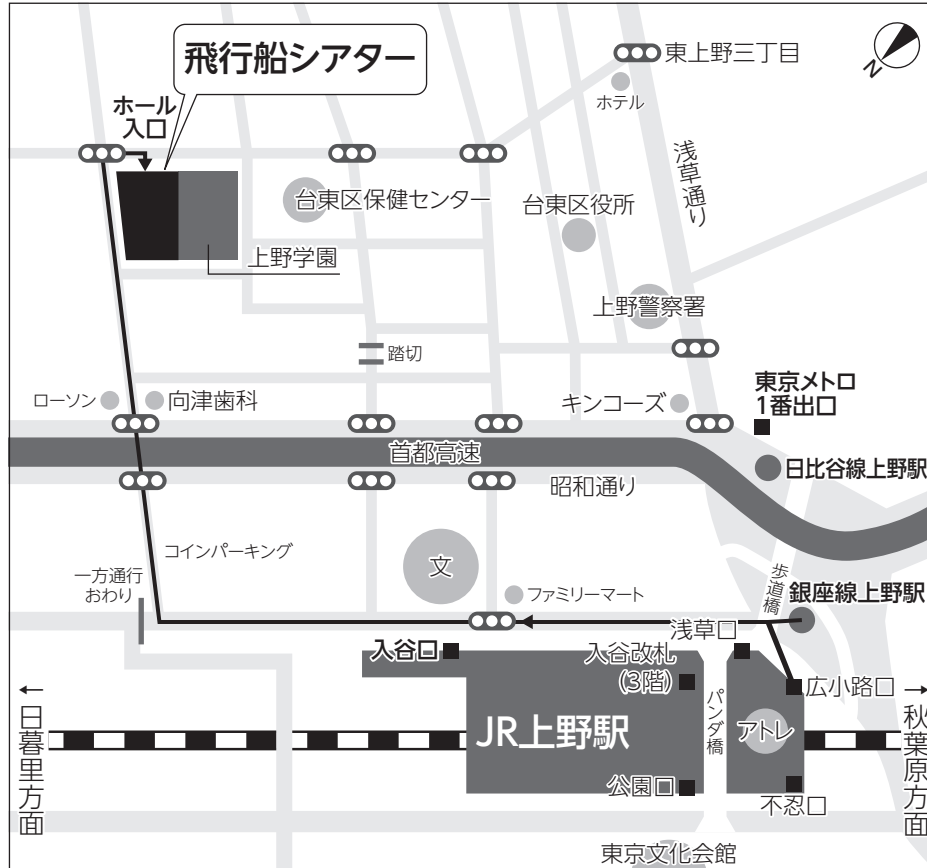
A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都台東区東上野四丁目24番11号
飛行船シアター



交通 JR各線「上野駅」入谷改札より入谷口から徒歩8分
東京メトロ・日比谷線／銀座線「上野駅」1番出口より徒歩8分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。